

令和6年8月1日～

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
基本単位 ユニット型 介護福祉施設サービス費(Ⅰ)	670 単位	740 単位	815 単位	886 単位	955 単位	
サービス体制強化加算(Ⅱ):18単位 看護体制加算(Ⅰ)口:4単位 看護体制加算(Ⅱ)口:8単位 夜勤職員配置加算(Ⅱ)口:18単位	48 単位					
合計単位数	718 単位	788 単位	863 単位	934 単位	1003 単位	
単位単価 (6級地) 1単位 = 10.27円						
介護保険費用	7,373円	8,092円	8,863円	9,592円	10,300円	
本人負担額	1割	738円	810円	887円	960円	1,030円
	2割	1,475円	1,619円	1,773円	1,919円	2,060円
	3割	2,212円	2,428円	2,659円	2,878円	3,090円
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 14.0%						

その他の加算(該当する場合にのみ加算されます)

1. 初期加算:30単位/日 施設での生活に慣れるために様々な支援を必要とすることから、
入所日から起算して30日間に限って算定
2. 外泊時加算:246単位/日 入院及び外泊を認めた場合(月6日程度)
3. 療養食加算:6単位/1食 療養食を提供した場合(糖尿病食・肝臓病食など)
4. 経口移行加算:28単位/日 経口摂取に移行するための栄養管理を実施した場合
5. 経口維持加算Ⅰ:400単位/月 経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合
6. 経口維持加算Ⅱ:100単位/月 経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合
7. 若年性認知症入所者受入加算:120単位/日 若年性認知症と診断された方が入所され担当者を配置した場合
8. 退所前後訪問相談援助加算:460単位/1回又は2回 退所後の居宅を訪問し、サービス等相談援助を行った場合
9. 退所時相談援助加算:400単位/1人1回 退所後の相談援助及び居宅サービス等へ必要な情報提供した場合
10. 再入所時栄養連携加算:400単位/回 医療機関に入院し、経管栄養又は嚥下調整食の新規導入など、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合
11. 配置医師緊急時対応加算:650単位/回(早朝・夜間) 早朝・夜間または深夜に施設を訪問し入所者の
1300単位/回(深夜) 診療を行った場合
12. 看取り介護体制加算Ⅱ: 72単位/日(死亡日以前31日以上45日以下) 医療提供体制を整えた施設が
144単位/日(死亡日以前4日以上30日以下) 実際に施設内で看取りを行った場合
780単位/日(死亡日の前日、前々日の二日間)
1580単位/日(死亡日)